区分:Ⅲ

号機	-
件名	発電所正門(屋外)における体調不良者(脱水症)の発生について
不適合の 概要	2021 年 6 月 23 日、発電所正門(屋外)において警備に従事していた協力企業社員が体調不良を訴えたことから、午前 11 時 18 分に業務車で病院に搬送されました。その後、病院で軽度の脱水症と診断され、点滴の処置を受けたのちに帰宅しております。
安全上の重 要度/損傷 の程度	<安全上の重要度> <損傷の程度> 安全上重要な機器等 その他 ■ 法令報告不要 □ 調査・検討中
対応状況	当該の協力企業社員は、熱中症対策としてこまめな休憩や水分補給を行っていましたが、軽度の脱水症と診断されたことから、当社社員および協力企業の方々へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。